

平成 25 年度秋田県環境審議会第 1 回八郎湖水質保全部会議事録

1 開催日時

平成 25 年 12 月 6 日（金）13 時 30 分から 15 時 30 分まで

2 開催場所

ふきみ会館（秋田市山王五丁目 9-6）

3 出席者

- ◆委員 9 名中 8 名出席（うち 1 名代理出席）
片野部会長、阿部委員、近藤委員、齋藤委員、佐藤委員、
西村委員、丸山委員代理吉田生産部次長、山本委員
- ◇秋田県 今井生活環境部次長、千葉八郎湖環境対策室長 他

4 議事

(1) 諮問事項 「八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第 2 期）」

諮問に関する質疑（意見）の概要

◆委員

第 2 期計画の水質目標値の表に、第 1 期計画期間の変動幅が示されているが、これは個々の測定値の変動幅か、それとも各年度の値の変動幅か。

◇県

各年度の値の変動幅である。

◆委員

COD は 75%値と書かれているが、全窒素と全りんについては平均値か。

◇県

全窒素と全りんは表層の年平均値である。

◆委員

シジミに関する県の取組に敬意を表したい。

シジミの放流については、青森県の小川原湖のように、省コストで実施している例もあるので、八郎湖でも可能だと思われる。シジミは数個体（100g 程度）で 1 日 0.1～1 m³程をろ過する。また、擬糞として SS を沈降させ、透明度も上げることから、植生回復事業と絡めて考えていくのもよいと考える。

◆委員

シジミによる水質浄化は期待したい。ところで、鯉が食べられなくなる 28 mm の大きさになるまで何年位かかるのか。また、植生回復では、マコモは食用にもなるので、二次利用もできるのではないか。

◇県

シジミが 28 mm の大きさになるまでには、3～5 年程度かかる。

◆委員

専門委員会の検討概要の中で、消波工の開放性を高めるようにとの記載があるが、どういうことか。自分としては霞ヶ浦の土浦のビオトープをイメージしたのだが。

◇県

波消工とは、湖岸の植生が回復しやすくなるよう石積みや木柵などを設け、波浪の影響を防ぐようにしたものである。しかし、閉鎖性を高めすぎると、水が停滞して逆に水質が悪化するおそれがあるため、ある程度の開放性を持たせることが必要という主旨の意見であった。

◆委員

エコファーマーが流域内の農家全体に占める割合はどの程度になるか。

◇県

第 1 期計画では流域の生産農家約 7,000 人の半数程度を目安として 3,500 人の目標を掲げていたが、平成 24 年度の実績は 715 人に留まり、目標に及ばなかった。

第 2 期計画期間では、流域内の 1,600～1,700 人の認定農家の方々を中心にエコファーマーになってもらいたいということで目標を設定した。

◆委員

エコファーマーの認定に期限はあるのか。

◇県

エコファーマーは、農薬・化学肥料について慣行栽培よりも 2 割削減することを目標とした取組について認定するもので、認定期間は 5 年となっている。更新により再認定されるが、中には更新しない農家もいる。

◆委員

この計画案の中で最も重要なのは 4 ページの水質目標値であり、第 5 回専門委員会でも相当の議論があったところである。平成 24 年度の現況水質が非常に高く、目標値との差が大きいが、このことについて説明を加えた方がよいのではないか。

◇県

「水質目標値」の設定の考え方については、別に資料を作成し、パブリックコメントにおいても計画素案と合わせて公表している。

◆委員

平成 24 年度の水質悪化は高温・少雨のみが原因ではなく、濁水が春先から調整池へ多く流れ出ていたことから、人為的な要因もあるのではないかと考える。これに対し、平成 20 年度は降水量も少ない中で、農家が徹底的に水管理を実施していたため、平成 24 年度のような水質状況とはなっていない。

水質調査については TOC などの把握について記載されているが、シミュレーションを行っていく上でも、調査頻度を増やしていくべきではないかと考える。

農地からの排出負荷量はどのようにして把握しているか。第 1 期計画期間では減っているか。

◇県

流域の水質の状況を的確に把握するため、必要な測定を行うとともに、種々の調査データを活用していく。

農地からの排出負荷量については、農法別に原単位に該当する栽培面積を掛けて算出している。環境保全型農業の取組面積が増加したことにより、排出負荷量は減少している。

◆委員

原単位から算出される排出負荷量はいくつでも計算上のものであり、対策の効果を正確に把握するためにも、実測の水質調査を充実させるべきだと考える。

また、「流出水対策地区」については、現状では大瀨村のみが対象となっているが、周辺の市町にも広げていく必要があるのではないかと考える。

◆委員

未利用魚の捕獲は、湖内からの窒素・リンの持ち出しの他、動物プランクトンをエサとする魚を減らすということからも、水質浄化に繋がると考える。具体的にはどのような魚を対象としているか。

◇県

コイ、フナ、ブラックバスなどである。八郎湖流域ではコイを食べる習慣は少ないようであり、特にかんがい期になると、釣ってもリリースされているようである。

◆委員

洗剤なども汚染源になるため、流域住民の生活の見直しなどの啓発も必要ではないかと考える。

◆委員

第2期計画では、国の調査事業との連携を図り、将来的な国営事業での取組も視野に入れた水質保全対策を考えられているようであり、国としても引き続き支援していきたい。

今年度においても「地域整備方向検討調査」の中で、国と県が連携した調査を行っているようであるが、平成26年度から国営事業の実施に向けた地区調査が予定されており、今後も一層連携を図りながら八郎湖の水質保全対策を進めていければと思う。

◆委員

防潮水門の開放の方法については、以前から要望を行っているところである。

今年度、一部でアオコが確認されたと聞いているが、八郎湖からの放水によって漁業に影響が出ているという情報は寄せられていない。また、水産振興センターで実施している海域の水質調査の結果でも、特に問題はなかったようだ。

◆委員

流入河川の中では、水質が悪く、大久保湾への影響も懸念される馬踏川への対策が必要ではないか。水質等を注意深く観察していくべきだと思う。

◆委員（部会長）

他に質問、意見等がないようなので、諮問事項の審議は終了する。